

大空町過疎地域持続的発展市町村計画

令和8年度～令和12年度

北海道網走郡大空町

目 次

1 基本的な事項	
(1) 大空町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 行財政の状況	5
(4) 地域の持続的発展の基本方針	7
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	8
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	8
(7) 計画期間	8
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	8
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現況と問題点	9
(2) その対策	9
(3) 事業計画	10
3 産業の振興	
(1) 現況と問題点	10
(2) その対策	11
(3) 事業計画	12
(4) 産業振興促進事項	12
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	12
4 地域における情報化	
(1) 現況と問題点	12
(2) その対策	12
(3) 事業計画	13
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	13
5 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	13
(2) その対策	14
(3) 事業計画	14
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	14
6 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	15
(3) 事業計画	16
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	16
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上、増進	
(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	16
(3) 事業計画	17
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	17
8 医療の確保	
(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	17

(3) 事業計画	17
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	17
9 教育の振興	
(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	18
(3) 事業計画	19
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	19
10 集落の整備	
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	19
(3) 事業計画	20
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	20
11 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	20
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	20
12 再生可能エネルギーの利用の促進	
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	21
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	21
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	21
資料1	
事業計画	22

1 基本的な事項

(1) 大空町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

大空町は、北海道北東部に位置し、南に自然豊かな藻琴山（標高1,000m）がそびえ、北に水産資源に恵まれた網走湖（標高0m）に面した、東西約27km、南北約30km、総面積約34.4km²の景観の美しい町です。

肥沃な田園丘陵地帯が広がる中央部は畑作地帯となっており、西部の網走川沿岸の平地には稲作地帯、南部の藻琴山山麓では酪農地帯が広がっています。

気候は、オホーツク海沿岸の典型的な気候で、夏は太平洋沿岸で、冬は日本海沿岸で雨や雪を降らせた後の乾燥した季節風が吹きこむため、降水量が少なく晴天に恵まれます。

年間平均気温は約7℃、降水量も650mm程度で、一年を通じて穏やかな気候が続きます。降雪は10月下旬から4月下旬にかけて見られ、冬期間の市街地での積雪量は50cmから1m前後です。

また、町内にはオホーツク圏の空の玄関口「女満別空港」が所在し、観光やビジネスの拠点として多くの人が行き交う利便性の高い町です。

平成18年に女満別町と東藻琴村が合併し大空町は誕生しました。

お互いの歴史を紐解くと、女満別町は、明治23年にマッチ軸の木材伐採のために人が居住したのを開拓の始めとし、鉄道開通により人口が増え、駅前を中心に市街が形成されました。東藻琴村は、基線道路の開通を機に明治39年に開拓者が入植し、大正時代に団体入植による本格的な開拓が始まったことで集落形成が進みました。

両地域は、網走町の一地域でしたが、人口の増加により、女満別村が大正10年に、東藻琴村が昭和22年にそれぞれ分村して村制を施行し、昭和26年に町制を施行しました。そして、互いに豊かな産業や文化を育ててきた両町村は、平成18年3月31日、一つの町として手を取り合い、「大空町」として新たな一歩を踏み出しました。

大空町は、互いの優れた特性を活かし、美しい自然と共生しながら、ふれあいと語り合いによる感動のまちづくりを行い、現在に至っています。

交通基盤については、女満別地域においては、JR石北本線と幹線道路の国道39号が縦貫しているほか、国道334号及び道道6路線がネットワークを形成しています。また、東藻琴地域においては、南北を縦断する道道網走川湯線、東西に横断している両地域を結ぶ国道334号が、産業・生活道路として地域にとって重要な機能を果たしています。

大空町は、JRで札幌市まで5時間。圏域の中心都市北見市に車で約40～50分、網走市に20分の距離にあります。陸上交通のほか、女満別空港を有し、札幌（新千歳・丘珠）・東京（羽田）・大阪（関西・伊丹）・名古屋（中部）とを結ぶ旅客・貨物のオホーツク地域への玄関として、地域の活性化に大きな役割を果たしています。

大空町の歴史的変遷上、行政面では網走市との結び付きが多い一方、日常生活圏として医療・産業・経済といった分野では北見市を中心とした圏域とも結ばれています。

大空町の基幹産業は農業です。農業農村整備事業による基盤整備や高度な技術力による大規模生産で、品質に対する市場の評価も高く、日本の食料供給基地としての役割を担っています。

麦類、馬鈴しょ、てん菜などの土地利用型作物、生乳、肉用牛、豚などの畜産物、玉ねぎ、長いも、豆類、野菜、水稻、飼料作物、花きなどが複合的に経営されています。

第2次産業は、建設業と製造業が主であり、企業では、自動車部品会社の試験研究施設が誘致されています。

第3次産業は、人口減少と交通網の発達から、他市町商業地域への消費購買力の流出により、中心商店街への影響がみられます。

イ 過疎の状況

昭和35年（1960年）の国勢調査では15,269人（女満別地域9,764人、東藻琴地域5,505人）を数えていた人口も、令和2年（2020年）国勢調査時には、6,775人と、60年間で8,494人（減少率55.6%）減となっています。

過疎化の主な要因としては、農業を取り巻く情勢の変化や農業後継者不足などによる高齢化の進展と農家人口の流出、就労の場の不足にともなう若年層の流出、また、国内の経済情勢の変化などにより、事業所の合理化が次々に行われ、人口の減少に一層拍車がかかりました。

さらには、出生率の低下により少子化が進行するなど、これらの要因が相互に影響し過疎化が進展しました。

このため、昭和45年から現在まで、各分野にわたり過疎対策事業を実施してきました。

産業の振興、交通通信体系の整備、生活環境の整備、教育文化の振興などの過疎対策事業の計画的整備を推進し、各種公共施設の整備水準並びに住民生活における利便性の向上を図ってきました。

しかしながら、若年層の町外流出、景気動向により左右される不安定な経済状況、少子高齢化などによる人口減少傾向は続いています。今後も過疎対策事業による取り組みを進め、地域の活力を高め、地域が自立できるまちづくりを進めていかなければなりません。

ウ 社会経済的発展の方向

大空町は、農業を基幹産業として発展してきました。しかしながら、後継者不足や農畜産物価格の引き下げ基調による先行き不安から離農に歯止めがかからない状況にあります。

最近是他産業からの新規就農者の受入も行われていますが、産業別に占める農業の構成比は相対的に低下してきています。

製造業は、事業所数、従業者数ともほぼ横ばいかやや減少気味で推移しています。企業誘致を推進するため、独自の補助制度を創設するなどの施策を実施してきています。しかしながら、国内の経済情勢の変化により企業活動は決して楽観できる状況ではありません。

サービス業などの第3次産業は増加傾向から減少に転じ、商業では商店数、従業者数とも減少しており、特に、中心商店街での減少が大きな課題となっています。

今後は、農村の交流拠点づくりと豊かな農村景観をステージにした環境に優しい農業の展開、さらに自然などの地域の魅力を活かした体験・滞在型の多彩なイベントの開催など、魅力あふれる農村空間の実現をめざした活動の展開を図る必要があります。また、女満別空港を中心としたオホーツク圏の交通ネットワークの形成にも配慮した取り組みの展開を図るとともに、他自治体との連携による新たな経済波及を促す必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

大空町の人口は、昭和35年では15,269人（女満別地域9,764人、東藻琴地域5,505人）を数えていた人口も、年々人口の流出などが進み、令和2年（2020年）には、6,775人と、60年間で8,494人（減少率55.6%）減となっています。

昭和35年と平成27年の若年者比率と高齢者比率を比較すると、若年者比率は25.3%から10.2%に下がる一方で高齢者比率は5.0%から33.5%と大きな伸びを示しており、高齢化が進展しています。出生率の急上昇は考えにくく、人口の増加は早急に望めない状況にあります。今後も更に人口の減少傾向が続くものと予想されています。

産業では、農業が中心であることに変わりはありませんが、就業者数では、第3次産業の割合が高まっていくものと思われます。

表 1 - 1 (1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和 35 年	平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 15,269	人 9,238	% △3.8	人 8,392	% △9.2	人 7,360	% △12.3	人 6,775	% △7.9
0 歳～14 歳	5,620	1,855	△21.8	1,201	△35.3	926	△22.9	798	△13.8
15 歳～64 歳	8,890	6,014	△53.2	4,957	△17.6	3,969	△19.9	3,470	△12.6
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	3,859	1,556	△20.9	1,059	△31.9	752	△9.0	642	△14.6
65 歳以上 (b)	759	1,352	53.8	2,234	65.2	2,464	10.3	2,507	15.8
(a) / 総数 若年者比率	% 25.3	% 16.8	—	% 12.6	—	% 10.2	—	% 9.5	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 5.0	% 14.6	—	% 26.6	—	% 33.5	—	% 37.0	—

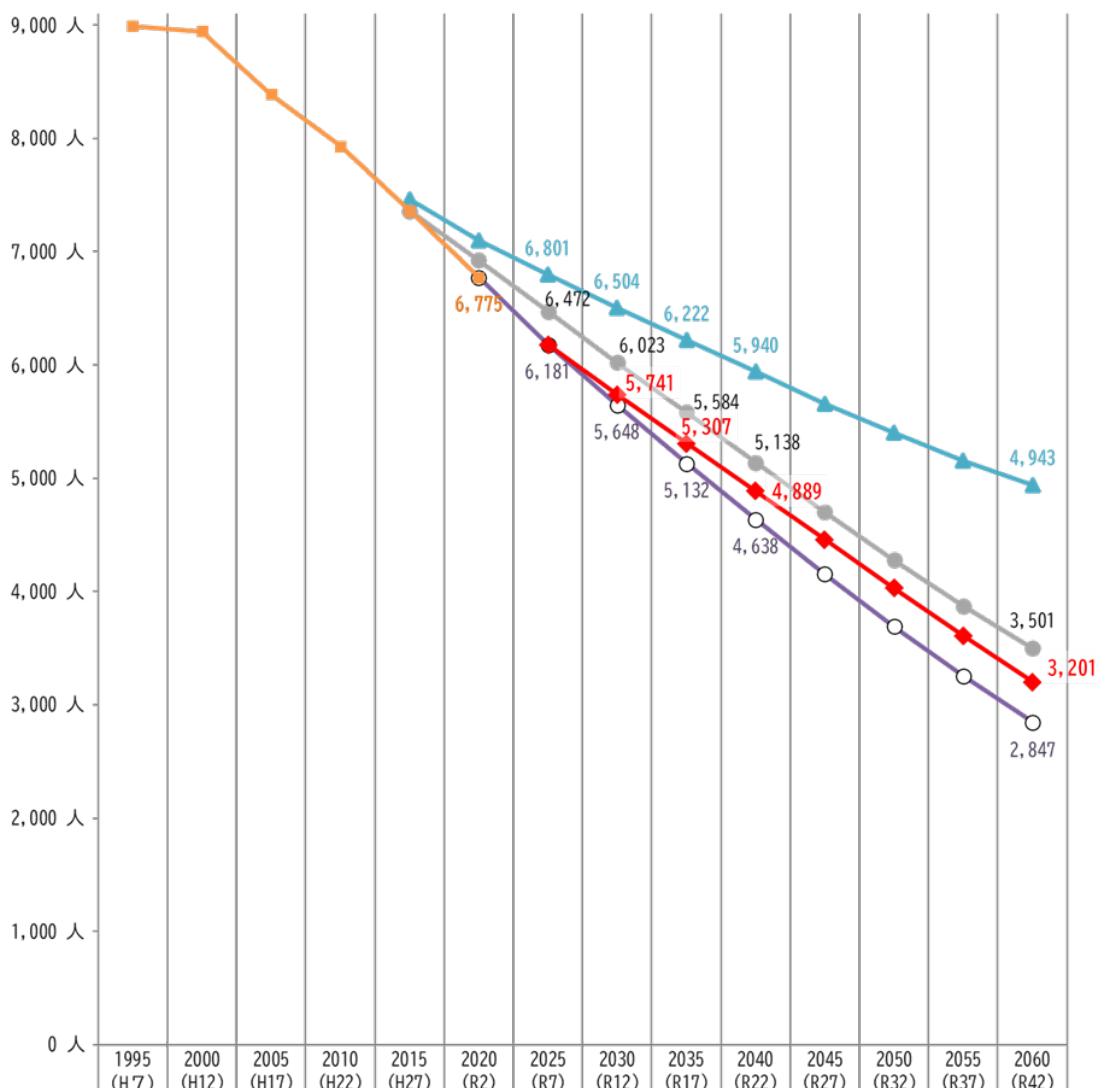
※平成 27 年度国政調査において年齢不詳が 1 名いるため、各年齢人数合計と総数で相違がある。

表 1 - 1 (2) 人口の推移(住民基本台帳)

区分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日				
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率		
総数	人 9,020	—	人 8,674	—	% △3.8	人 8,217	—	% △5.3		
男	4,385	% 48.6	4,226	% 48.7	△3.6	4,005	% 48.7	△5.2		
女	4,635	% 51.4	4,448	% 51.3	△4.0	4,212	% 51.3	△5.3		
区分	平成 27 年 3 月 31 日			令和 2 年 3 月 31 日			令和 7 年 3 月 31 日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数	人 7,628	—	% △7.2	人 7,067	—	% △7.4	人 6,369	—	% △9.9	
男 (外国人住民 除く)	3,702	% 48.6	△7.6	3,436	% 48.7	△7.2	3,101	% 49.1	△9.7	
女 (外国人住民 除く)	3,917	% 51.4	△7.0	3,614	% 51.3	△7.7	3,217	% 50.9	△11.0	
参考	男(外国 人住民)	1	11.1	—	6	35.3	500.0	31	60.8	416.7
	女(外国 人住民)	8	88.9	—	11	64.7	37.5	20	39.2	81.8

表 1-1 (3) 人口の見通し (大空町人口ビジョン)

大空町の人口の推移と長期的な見直し



	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
「人口ビジョン」(見直し前)					7,462	7,098	6,801	6,504	6,222	5,940	5,660	5,401	5,157	4,943
当時の社人研準拠推計 (2010基準推計に2015年国調実績を反映させて推計)					7,360	6,925	6,472	6,023	5,584	5,138	4,701	4,279	3,873	3,501
最新の社人研推計 (2020年基準) 2055年以降は準拠推計結果						6,775	6,181	5,648	5,132	4,638	4,156	3,691	3,258	2,847
国勢調査実績値	8,992	8,946	8,392	7,933	7,360	6,775								
「人口ビジョン」(見直し後) ※2035年に5,300人程度							6,181	5,741	5,307	4,889	4,460	4,031	3,611	3,201

表 1 - 1 (4)

産業別人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	人 7,579	人 5,067	% △33.1	人 5,085	% 0.3	人 4,413	% △13.2	人 3,824	% △13.3	
第一次産業 就業人口比 率	% 74.7	% 51.8	—	% 43.1	—	% 40.2	—	% 40.3	—	
第二次産業 就業人口比 率	% 5.8	% 12.3	—	% 15.7	—	% 12.4	—	% 11.3	—	
第三次産業 就業人口比 率	% 19.5	% 35.9	—	% 41.2	—	% 47.4	—	% 48.4	—	

区 分	令和 2 年	
	実 数	増減率
総 数	人 3,824	% △13.3
第一次産業 就業人口比 率	% 40.3	—
第二次産業 就業人口比 率	% 11.3	—
第三次産業 就業人口比 率	% 48.4	—

(3) 行財政の状況

住民の行政への多様化するニーズに配慮しながら、地方分権の推進や財政難に対応した独自の事務事業の効率化を進め、行財政運営に取り組んできましたが、地方交付税依存度が高い構造上、国政の影響により一気に厳しい状況に陥る危険性ははらんでいます。

歳入面では、地方交付税が10年で約3.8億円減少するなど一般財源が減少しています。一方歳出面では、施設維持管理費が増加傾向にあることなどから経常経費が増加し、財政が硬直化傾向にあります。地方債残高は大型の普通建設事業を実施したことにより増加したものの、今後は投資的経費が減少することから地方債残高は減少する見込みです。

近年の行政運営は、町民の参画、情報の共有、地方分権に伴う地域の自主自立、産・学・官や広域のパートナーシップの構築など、多くの課題が山積しており、対応も多岐にわたっています。

様々な社会構造の変革による社会資本の整備やソフト面を中心とした施策の展開が必要となっ

てきています。地域の自立を図るため、事務事業の一層の見直しを進めるとともに、施策や事業の峻別と集中により、限られた財源の中で、重点的かつ効率的に運営していくことが求められています。

表 1 - 2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	9,345,585	8,620,344	11,404,159
一般財源	6,621,275	6,165,393	6,086,594
国庫支出金	934,769	641,085	1,585,367
都道府県支出金	228,708	581,406	1,171,030
地方債	942,800	755,200	1,852,200
うち 過疎対策事業債	936,100	532,700	1,632,300
その他	618,033	477,260	708,968
歳出総額 B	9,225,407	8,421,992	11,208,264
義務的経費	3,300,592	2,866,548	2,657,001
投資的経費	570,157	1,035,134	3,532,543
うち 普通建設事業	570,157	884,787	3,532,543
その他	3,588,135	3,592,181	4,556,841
過疎対策事業債	1,766,523	928,129	461,879
歳入歳出差引額 C(A-B)	120,178	198,352	195,895
翌年度へ繰越すべき財源 D	30,942	64,770	10,735
実質収支 C-D	89,236	133,582	185,160
財政力指数	0.25	0.24	0.26
公債費負担比率	0.22	0.20	0.22
実質公債費比率	17.9	11.9	10.5
経常収支比率	82.4	81.6	89.4
将来負担比率	64.4	—	—
地方債現在高	12,883,630	10,988,560	15,712,725

各種公共施設は、過疎対策として道路をはじめ公園、水道施設、下水道施設、消防施設、公営住宅、学校、地域集会施設、文化施設などを順次整備し、水準は着実に向上してきました。

特に道路は過疎対策事業の中でも大きなウエイトを占めていますが、改良率、舗装率とも大きく向上し対策の効果が現われています。また、近年重点的に進めてきた下水道事業も着実に普及が進んでいます。

さらに地域集会施設、体育施設、文化施設などの整備により生活に潤いがもたらされるようになってきました。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分		昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市 町 村 道						
改 良 率 (%)	東藻琴	44.3	50.3	63.0	57.8	59.6
	女満別	11.7	24.2	45.7		
舗 装 率 (%)	東藻琴	7.8	24.5	41.9	47.9	49.5
	女満別	6.3	17.2	43.0		
林 道						
延 長 (m)	東藻琴	-	-	-	11,621	11,621
	女満別	-	-	-	11,227	16,512
林野1ha当たり 林道延長(m)	東藻琴	-	-	-	-	1.72
	女満別	-	-	-	-	4.85
水 道 普 及 率 (%)	東藻琴	95.0	95.0	95.9	94.8	96.1
	女満別	59.6	77.9	84.2		
水 洗 化 率 (%)	東藻琴	-	-	72.4	88.2	92.3
	女満別	-	-	65.7		

(4) 地域の持続的発展の基本方針

地域の持続的発展の基本方針を定める上で、温室効果ガスの排出をゼロにし、地球温暖化を防止するための脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現と、個人の健康で文化的な生活を確保し、社会の持続的可能性を確保する持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指していく必要があります。

脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現と、持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指すことを、基本方針の根幹として位置付けます。

その上で、将来の大空町のめざす姿と道筋を明らかにするために策定した「第3次大空町総合計画」に基づき、大空町の持続的発展のための基本方針について定めることとします。第3次大空町総合計画の展開、その基本的な方向性は、次のとおりです。

本町においては、これまで取り組んできた過疎対策により、町民の生活基盤である公共施設等の整備は進みましたが、人口の減少と少子高齢化の急速な進展により、産業の低迷や地域活動の停滞などに適切に対処しなければ、町の活力がますます衰退してしまう危機にさらされています。

こうした中、まちの将来像（目標像）を「安心と希望を未来につなぐまち大空町」と定め、町づくりを実現するためにも、次の5つの基本目標を掲げ、取り組みを進めます。

第一に「魅力やうるおいを生み出す産業を展開するまちづくり」では、地域経済を支える安定した農林水産業、大空町の資源をいかし来訪や交流人口を生み出す観光、町民の生活を支え、地域に活気や活力を与える商工業など、それぞれの分野での発展はもちろん、相互の連携により一層振興することで、大空町の魅力を高め、うるおいを生み出す産業が幅広く展開されるまちづくりをめざします。

第二に「すこやかでおだやかな生活ができる福祉のあるまちづくり」では、こどもからお年寄りまで、だれもが心身ともにすこやかに過ごせるまちづくりをめざします。

また、年齢や世帯構成、置かれる状況が異なっても、だれもが大空町で、おだやかに生活することができるまちづくりをめざします。

第三に「夢と学びがひろがり未来につながるまちづくり」では、学びやスポーツをとおして一人ひとりの夢や視野などがひろがり、未来を拓く人を育てるまちづくりをめざします。

また、色々な世代の人が学びやスポーツによってつながることで、知の好循環が生まれ、未来に向かって続いていくまちづくりをめざします。

第四に「これからの住みやすさを支えるまちづくり」では、人口減少や高齢化に対応し、環境保全を意識した生活基盤を整え、維持していくことで、年代や住んでいる場所に関わらず、だれもが住みやすく、また、住み続けられるまちづくりをめざします。

また、日常生活の中で起こりうる危険な状況から町民の生命や財産を守り、安心・安全に過ごせるまちづくりをめざします。

第五に「未来につながる持続可能なまちづくり」では、まちづくりに関する情報や課題を多くの人と共有し、より住みよいまちづくりに向けて立場をこえて協働することで、難しい課題も解消し、希望が持てる未来へとつながるまちづくりをめざします。

また、大空町の魅力を発信し、町民が住みよさを感じたり、魅力にひかれて多くの人が訪れたりすることで、移住や定住につながっていくまちづくりをめざします。

これらを実現させるためには、第3次大空町総合計画の趣旨に配慮し、合理性や効率性ととも、適正かつ計画的に実施する必要があります。過去に成果を上げた過疎対策の道路事業や下水道事業などの生活基盤整備をさらに継続して取り組んでいくとともに、少子高齢化、多様化する情報化社会、環境調和型社会に対応した社会資本整備及び生活環境整備を推進し、自主・自立を確立できる地域づくりを進めることとします。

だれもが「安心」を感じられる土台をしっかりと築きながら、変化する環境にも力を合わせて対応し、大空町に住むすべての人が未来への希望を持てるまちづくりを進めます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

今計画では、人口に関する目標、財政力に関する目標を次のとおりとします。

なお、個別の施策については、前述のとおり総合計画の基本目標及び基本計画に基づき展開することとします。

人口に関する目標（第3次大空町総合計画と整合）

指標名	基準値：R2	目標：R17
人口（国勢調査）	6,775人	5,300人

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

今計画の施策は、「第3次大空町総合計画」の基本目標及び基本計画に基づき展開することとしていることから、総合計画（実施計画）の事務事業評価により、施策の達成状況及び今後の方向性を確認します。また、令和6年度に実施した総合計画基本計画の見直しにあたり、町民アンケートを実施しました。その結果を今計画において適切に反映していくこととします。

(7) 計画期間

この計画の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設の老朽化が全国的な課題となる中、本町においても過去に整備を進めてきた公共施設の老朽化が進んでいる状況にあります。町の財政状況に鑑みて、改修に係る費用を全体的に抑制する

とともに、平準化することが必要です。また、人口減少・少子高齢化社会を迎え、人口構成の大きな変換に伴う町民ニーズの変化に対応する適正な公共施設の配置を検討していく必要があります。

現状や課題に関する基本認識を踏まえ、公共施設マネジメントにおいては、人口構成など地域の特性や住民ニーズを踏まえながら目指すべき将来像視点を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。

また、将来の人口動向や財政状況を踏まえ、新規の公共施設（建築物）は、供給量を適正化することとし、公共施設等のコンパクト化（統合・廃止、規模縮小等）の推進を図ります。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を図ります。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

移住・定住対策として、2040（令和22年）年には、約6,000人の人口規模を確保することを目指して、令和2年度より移住・定住支援室を新たに設置、また令和6年度からはまちづくり推進室として、「移住促進・雇用確保」、「定住促進」、「人材育成」を政策パッケージとして、重点的かつ一体的に推進しています。

「移住促進・雇用確保対策」としては、移住を希望する方が町の生活を一定期間にわたり体験できるよう新規就農者技術習得管理施設を体験施設として活用し、農業体験と併せ「お試し暮らし」を展開しています。

町内における雇用対策として、農林水産業及び商工業等の発展を目的に、大空町無料職業紹介所「おおぞらワーク」を開設し、町内事業者と町内で働きたい方のマッチング支援を行うことで雇用の維持確保に向けて取り組んでいます。

また、移住・定住支援や情報発信の充実を図るため、移住相談などの支援業務を担っているほか、大空町移住定住情報サイト「オオゾライフ」により様々な情報発信を行っています。

しかしながら、お試し暮らしの利用者は一定数いるものの、大空町への移住に結びついていないため、完全移住あるいは二地域居住に繋げていくことが課題となっています。

地域間での交流において、姉妹都市の東京都稲城市及び友好町の熊本県氷川町との交流事業は、産業、教育、スポーツ、文化などの分野における交流によって築いてきた友好関係が、大空町20年をきっかけとして、さらに深まり進展するよう取り組みます。

(2) その対策

○移住・定住促進

移住促進については、本町の交通アクセスの優位性や災害の少なさを活かした積極的なPRを行い完全移住あるいは二地域居住の促進を図り移住に繋げていきます。仕事や住居などに関する相談・支援を総合的に実施するとともに、子育て世帯への支援を拡充し、移住・定住人口の拡大を図ります。また、定住促進は大空町無料職業紹介所に求人登録した事業所にUIJターン制度を周知し、就業に繋げることで定住促進を図ります。

町の価値や魅力を言語化してブランド化を図る地域ブランディング事業に新たに取り組み、大空町をブランド化し、認知度の向上を図るとともに、行ってみたい、住んでみたいと思う人を増やします。

新たに移住対策と後継者のいない事業者等の事業継承対策を一体的に進める事業や「働きたい時間」と「働いて欲しい時間」をマッチングさせる事業に取り組み、町内の雇用機会の創出及び柔軟な働き方を推進します。いずれの取組も関係機関や団体等との連携を深め、事業効果を高めます。

○地域間交流の促進・人材育成

本町においても関係人口を拡大するため、姉妹都市・友好町との交流、スポーツ・文化活動での合宿交流に取り組んでいきます。

また、豊かな自然環境を有する網走刑務所住吉作業用地を活用した農林業技術や学術の研究、関係人口の拡大、住民の憩いの場創出などに資する取り組みを推進します。

現存の研修会館・ゲートボールセンターを取壊し、多世代の方が利用・交流することのできる複合施設を整備します。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

資料1「事業計画」のとおり

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

農業・農村は、各種事業が積極的に導入され、農業基盤の整備と生産体制が確立されてきています。しかしながら、後継者不足による高齢化や農畜産物価格の国際水準への引き下げ基調による先行き不安から、農家数は減少傾向にあり、減少に伴う農地の流動化の結果、1戸当たりの経営耕地面積は拡大しています。

大空町の農業は、てん菜、馬鈴しょ、小麦に豆類を加えた畑作4品の作付けが全体の多くを占め、女満別地域においては、従来から振興してきた肉牛に加え、近年においては野菜等の高収益作物が定着しつつあり、水稻などと組み合わせた複合・集約型の農業形態も行われています。また、東藻琴地域においては、畑作経営に加え、一部肉牛を取り入れた複合経営が行われており、山麓地帯は、気象条件から酪農専業経営が展開されています。

現在の農業は、担い手不足と高齢化、耕作放棄地の増加、国際競争力の低下、天候不順や気候変動への対応といった複数の大きな課題に直面しています。これらの課題に対して、スマート農業の導入による効率化、農地の集約・大規模化による生産性向上、農産物のブランド化、そして食料の安定供給と農業の持続可能性の確保が求められています。

大空町では、オホーツク管内一円の豆類を取扱う広域穀類乾燥調製貯蔵施設を建設し、当該施設の調整能力による品質の向上により、さらなる高付加価値に向けたブランド化の推進に取り組んでいます。しかしながら、てん菜、馬鈴しょ、小麦に豆類を組み入れた輪作体系が定着し、豆類の作付面積が拡大したことから、広域穀類乾燥調製貯蔵施設の機能を向上し、オホーツク管内での豆類の作付けが推進されていくことに対応していきます。

今後は、需要の動向に即し、地域の営農条件に対応した計画的な輪作体系の確立や土づくりを基本とした土地基盤整備、栽培技術の高度化、品質の向上と野菜等の導入を進めるとともに、近年導入が進んでいるICTの積極的な利活用により労働時間を大幅に削減し、スマート農業の推進を図っていくことが重要となっています。

林業は、国産材の総需要量は直近でやや減少しており、木材自給率は依然として輸入に依存している状況にあります。国産材の活用及び持続可能な森林管理を推進するためには、今後も原木の生産や供給及び製材加工等の林業・林産業のあらゆる分野で不足している担い手・後継者の確保が必要となっています。

林道・作業道の整備や計画的な伐採・造林・下刈り及び徐間伐等の森林整備はもちろん、環境保全という観点から山林の持つ多面的機能の理解を深めて、地元木材の積極的な活用とともに、森林の持つ地球温暖化や自然災害の防止、水源涵養等の公益的機能の保持に努める必要があります。

網走湖はオホーツク海から網走川を介して塩水が流入する汽水湖で、天候等自然的条件で水質異

常が発生することがあります。関係機関と連携し、水質環境の変化を的確に捉え、対応する必要があります。

工業は、新型コロナウイルス感染症の影響で、企業活動は楽観できる状況にはありません。企業誘致に関する町の支援制度を運用し誘致企業に対する支援施策を行っています。

製造業や建設業については、既存地場産業の高度化や、新規事業への参入を積極的に促進するとともに、空港近接、多晴天、冷涼積雪地、低地価といった立地特性を生かした企業の誘致に努めていきます。

商業は、消費購買力が町外に流出し、女満別・東藻琴両市街地は商業機能の低下が顕著となっており、個人事業主においては高齢化も進み後継者など担い手不足が進んでいます。高齢化の進行などにより、身近な地域に商店があることの重要性が増しており、大空町での商業・サービス業の振興は不可欠で、中小企業の経営安定や商店街のにぎわいづくり、さらなる消費の拡大が大空町全体でも大きな課題となっています。

観光は、オホーツクの空の玄関口である女満別空港を擁していますが、大半の観光客は町を通過する通過型となっています。自然観光や食の魅力をアピールし、空港があるという優位性や立地特性を生かした観光客の集客、情報発信の充実が課題となっています。

(2) その対策

○農業

農業の未来を支える優れた担い手の育成と確保を図るため、将来にわたり持続可能な農業システムの構築や、地域農業を発展させ、かつ安定した農業を展開するため必要な施策を講じていきます。

近年における農業体系の大規模化に伴う労働力不足や、自然災害の増加等、農業が直面する様々な課題への対応力を強化するため、省力、効率作業体系の導入、輪作体系の適正化に向けた作付体系の改善、生産性向上のための機能向上、及び新技術の導入などを進めます。

○水産業

安定的な漁業資源確保のために、漁協等が実施する水質環境調査や漁業資源に関する調査を支援します。

○企業誘致

経済状況を鑑み、空港所在地である本町の特性をPRしながら、企業の誘致活動に取り組んでいき、地域経済の活性化につながるよう事業を進めていきます。

官民連携手法の導入や地域の特徴を生かした誘致施策を検討し、誘致の実現を目指します。また、外国人材が働きやすい環境をつくり、町内での雇用の維持及び確保につながるよう町内で働く外国人材と町民皆様との交流事業に取り組めます。

○商業

経営改善につながる取組や後継者対策などを通じ、経営の体質強化と事業者の育成、地域のにぎわいを創出します。

商工会、ポイントカード会と連携し町内での消費活動を促進することにつながる取組の推進、地域資源を活かした特産品の開発、販路拡大を促進します。

○観光

自然や食を活かした体験・滞在型観光プログラムの開発、PRおよび観光事業者等の育成を行います。

地域の特性を生かした魅力あるイベントの展開、周辺市町や関係団体等との広域連携により、女

満別空港の利用の促進のためプロモーション活動や地域PRを行います。
各種媒体を活用した効果的な情報発信を行います。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

資料1「事業計画」のとおり

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

本町における産業振興促進区域及び同区域において振興すべき業種は次の表によります。

産業振興促進地域	業 種	計画期間	備 考
大空町全域	製造業、農林水産物等販売業、 旅館業、情報サービス業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

なお、産業振興の促進にあたっては、関係団体や周辺市町村等との連携を図ります。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

大空町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本町は、人口減少と少子高齢化が進み、地域の産業・医療・福祉などは、今まで以上の課題を抱え、また、新型コロナウイルス感染症の影響から、これまでの生活様式や人と人とのつながりやふれあいといった私たちの根本的な営みにまで大きな影響をもたらしました。

コロナ禍における「新しい生活様式」として、テレワーク導入、オンライン教育の浸透、またICTを活用して労働力人口減少を補うスマート農業などの普及というように、時代の要請として私たちの暮らしに必要なものになりつつあります。

令和2年度に高度無線環境整備推進事業（総務省）を活用して大空町内のすべての地域で光ブロードバンドサービス（光回線によるインターネット接続サービス）が提供開始となったことから、少子高齢・人口減少・新しい生活様式に対応したテレワーク、オンライン教育、スマート農業などICTの活用が進むものと捉えています。また、行政においてもこれまで当たり前と考えられてきた業務や手続き・慣習について、デジタル化を前提に考えなおす必要があるとの機運が高まっています。地方自治体は、住民に身近な行政サービスを提供する役割を担っていることから、行政手続きのオンライン化は住民の利便性向上という観点からとても重要性が高いものとなっています。

行政において、行政手続きのオンライン化による来庁手続きの簡素化をはじめ、情報発信の多様化、AI等による業務効率化の推進など、ICTを活用した行政サービスの高度化、業務効率化を実現するための取組を加速化させるための体制を構築する必要があります。

(2) その対策

行政手続きのオンライン化の推進を図るため、個人番号カード（以下「マイナンバーカード」という）を用いてマイナポータル活用によるオンライン化推進のための基盤整備（マイナンバーカードを用いて、子育て・介護等のオンライン手続きが可能となるようなマイナポータルと業務システ

ムの接続等のシステム改修)を行います。その他、汎用的電子申請システムの基盤整備として、マイナンバーカードで子育て・介護等のオンライン手続きが可能となるようなシステムの改修を行います。

地方公共団体における情報システム等の共同利用や効率化を推進するための業務プロセスや情報システム標準化に向けた検討を行います。

行政手続きのオンライン化、テレワーク化、クラウド化など新たな時代の要請を踏まえ、情報セキュリティ対策の推進とネットワーク環境の最適化を図ります。

また、本格的な人口減少社会となる2040年頃を見据え、限られた人的資源・経営資源の中で、持続可能な行政サービスを提供し続けていくために、AI等のデジタル技術の活用による業務プロセス見直しの必要性を広域で検証する必要があります。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

資料1「事業計画」のとおり

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大空町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方にに基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

大空町は、国道39号が南北に、国道334号が東西に貫いており、また、高規格幹線道路（美幌～女満別空港間）が供用されています。

町道については、改良率は60%、舗装率は50%と整備率は向上しているものの、町内には生活道路の改良が遅れているところもあります。

また、日常生活路線において、交通量の増加や老朽化に伴う危険箇所が発生しており、長寿命化を図るための適切な維持管理が必要となります。

農道や林道は産業道路として輸送コストの低減、生産物の品質を保つため計画的な整備が必要となります。

このため、農業用車両の大型化への対応や女満別地域と東藻琴地域の住民の相互交流を促進するためのアクセス道路の整備、冬期間の円滑な交通を維持するための対策が急務であるほか、交通安全、除雪対策の強化、来町者のための誘導表示の充実が必要となります。

鉄道については、JR石北本線が通過しており、網走市や北見市への地域住民の貴重な交通手段として運行されています。

バスについては、女満別空港に乗り入れているほか、札幌市までの都市間バスや、女満別～網走間、東藻琴～網走間の定期バスが運行されています。

公共交通の利用者が減少している一方で、町村合併による行政区域の拡大や高齢社会などに対応した公共交通機関の運行確保と利便性向上などの体制整備が必要となってきます。

町内には女満別空港があり、利用実績は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に落ち込みましたが、航空利用者は回復傾向にあり、令和6年度は約80万4千人の乗降客数となりました。

本地域の経済発展に大きく影響する航空輸送については、運航路線の回復、季節運航期間の延長、新規路線の開設、貨物輸送機能の充実など利便性の向上について近隣市町などと協力して活性化に努めていきます。

(2) その対策

○道路ネットワークの整備

地域間アクセス道路を優先的に整備を行うとともに、国道や道道の整備促進について、関係団体と連携し国や北海道に要望していきます。優先順位を的確に判断し、町道・歩道を計画的に整備するとともに、町道の維持管理を強化し長寿命化を図ります。また、除雪体制を強化し、冬期間の生活道路の確保に努めていきます。

○公共交通

日常生活に必要な公共交通の運行を維持するとともに、利便性の向上に努めます。また、近隣市町や航空会社、就航都市のほか、空港運営事業者などと連携し、航空路線の維持・確保に努めます。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

資料1「事業計画」のとおり

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大空町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方にに基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

水道は、ほぼ町内全域が給水区域となっていますが、一部に未給水地区があります。

女満別地区は、地下水を水源としており、水質の関係から急速ろ過方式により処理を行い、配水しています。

東藻琴地区は、湧水を水源としており、水質が良好なため、滅菌処理のみで配水しています。

将来にわたって良質な水を確保するため、新たな水源の開発、水源涵養林公有化に向けた検討が必要なほか、安心な暮らしに欠かすことのできない水を安定的に供給するため、適切な維持管理や老朽管の計画的な更新等が求められます。

下水道は、快適な生活環境と公共水域の水質保全のために、下水道普及率の向上と合併処理浄化槽の設置を推進しています。

現在の大量生産・大量消費・大量廃棄型社会を見直し、ごみの発生抑制やリサイクルに取り組み、環境に負荷の少ないライフスタイルの実現をめざすことが求められています。

そのため、生ごみの堆肥化や分別収集の徹底など、ごみの3R運動の啓発・実践活動を進めるとともに、ごみの適正処理体制を確立し、リサイクルセンター・一般廃棄物焼却処理施設の効果的活用と一般廃棄物最終処分場の維持管理、処理の継続に努め、新たな一般廃棄物処理施設の整備計画にも着手する必要があります。また、ごみの不法投棄問題については、防止対策などに努める必要があります。

墓地は、景観と今後の利用規模に応じた整備が課題となっています。

公園や緑地は、潤いや安らぎ、ふれあいをもたらしてくれる大切なものです。箇所や目的に応じた整備が求められています。また、整備や更新にあたっては、生態系の保全や遊具などの安全性の確保などに努める必要があります。

消防及び救急は網走市、大空町の2市町による一部事務組合が設立され、消防救急体制が敷かれています。これまで消防水利や消防車両などの整備を進めてきました。

今後は、救急医療体制の高度化と大規模火災や災害時などにも十分対応できる消防・防災機動力

の整備が課題となってきます。

質の高い住宅地の供給が求められています。民間及び公的な宅地の計画的供給が重要となっています。また、高齢化に対応した住宅の供給も必要であるため、公営住宅の建て替えにおける配慮や、民間住宅整備に対する支援及び道路、公共・民間施設のバリアフリー化も課題となっています。併せて社会的な問題となっている廃屋・廃施設・空き地等の対策も重要となっています。

大空町は、近隣市町をはじめとした道内外の主要都市へのアクセスなど、交通の利便性が高く、移住・定住に適した環境にあるといえます。若者などが定住できるよう就業の場の確保など、条件を整えることが課題であり、都市住民などへ移住・定住や二地域居住に向けた地域の魅力などの情報発信が重要となっています。

地球環境の保全に関する社会的気運が高まっています。本町においても、地球温暖化対策実行計画を策定し、計画に基づいた取り組みを進めるほか、町全体として温室効果ガスの発生抑制を推進する必要があります。

PCB廃棄物については、人の健康や生活環境に影響を及ぼす恐れがあることから、安心して安全な町民の生活を維持するため、現在保管しているPCBを含む廃棄物を、専門の事業者において処理期限までに適切に処理する必要があります。

(2) その対策

○上下水道の整備

安定した水源の確保や供給、施設や水道管の維持管理に努めていくため、浄水施設・水道管の維持管理、老朽管の計画的な更新を行います。網走市から女満別地区への原水融通に向け、計画的な事業の実施に取り組みます。

下水道施設の整備と良好な維持管理に努めるため、下水道施設の計画的な更新の実施や個別排水処理施設の管理と合併浄化槽の整備を行います。

上下水道については、効率的な事業運営を図るとともに企業会計の適切な運営に努めます。

○生活環境の整備

ごみの分別や減量化を促進し、環境への負荷を低減する取り組みを進めます。廃棄物の適正処理の計画的な推進、ごみの減量や繰り返しの使用、再資源化などの3R運動の普及に努めていきます。

一般廃棄物最終処分場、一般廃棄物焼却処理施設及び資源物処理施設の適正な維持管理、更に効果的な前処理を行いながら、適正な廃棄物処理を継続します。また、今後、新たな一般廃棄物処理施設の整備に向けた方向性を検討するとともに燃やすごみ、生ごみの広域処理を継続して実施します。

○市街地・住環境の整備

計画的に町営住宅の整備を行うとともに、老朽化した町営住宅の廃止・建替を行います。

東藻琴葬斎場及び共同墓地については、適正に維持管理していきます。

公園・緑地については、安らぎのある公園緑地化を推進し、公園の良好な維持管理、遊具の整備点検、計画的な更新を実施します。また、家族でくつろげる施設への整備に努めます。

○消防・救急・防災対策の充実

地域防災訓練を通して、防災意識の普及・啓発を図り、自主防災組織の組織化・育成、災害時における要支援者対策を推進していきます。災害時においては、確実かつ迅速に伝わる広報・通信体制の充実化を図っていきます。

消防職員・消防団員の継続的な知識技術の習得のため、訓練や研修を充実させ、様々な災害に対

応できる知識及び技術の向上を促進します。

消防施設については、消防力の維持強化のため、消防施設や消防車両の計画的な整備及び更新を進めていきます。

地域防災の中核をなす消防団員の確保のため、魅力ある団づくりを進めます。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

資料1「事業計画」のとおり

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大空町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上、増進

(1) 現況と問題点

昭和35年と平成27年の国勢調査による若年者比率と高齢者比率を比較すると、若年者比率は25.3%から12.6%に下がる一方で高齢者比率は5.0%から33.5%と大きな伸びを示しており、少子高齢化が進展しています。今後も出生率の上昇は難しい状況にあり、更に人口の減少が続くものと予想され、保健・医療・福祉サービスを必要とする人の増加が予測される一方で、担い手不足が課題となる等、様々な社会資本の整備段階において、少子高齢化は重要なキーポイントとなります。

そのような現状にあっても、地域福祉の推進において、住民の主体的参加は欠かすことができません。福祉社会の基礎となる人材の育成、住民意識の向上を図る必要があります。

また、健康づくりと認知症や生活習慣病予防など保健活動を積極的に進めるとともに、疾病の早期発見・治療・介護など、乳幼児から高齢者まで、保健・医療・福祉が一体となった包括的で質の高いサービスが求められています。関係機関との連携強化と医療・介護従事者の確保、持続的なサービス提供体制の整備が課題となっています。

特別養護老人ホームやグループホーム、生活支援ハウス等の高齢者福祉施設については、今後も一層必要度が高くなることが予想されるため、社会状況等を見極めつつ施設のあり方を検討する必要があります。

高齢者や障がいのある方などが、地域で支えられながら、安心して暮らし、いきいきと社会参加できるきめ細やかな福祉サービスの充実が必要になっています。福祉バス・福祉タクシーなどの外出・移動支援施策の充実を図ります。

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを図るために、子育て支援の社会的重要性を再認識し、子どもが豊かな人間性を育むことができるよう、0歳児からの保育、一時預かり、学童保育など、子育てに関するニーズの多様化に対応した福祉サービスの展開をしています。

また、いろいろな世代の交流の機会づくりに努めるなど、子育てを社会全体で支えるまちづくりを推進しています。

(2) その対策

○子育て支援の推進

次代を担う子どもたちがすくすくと育つことができるような支援をはじめ、子育てに対する負担の軽減を図り、その環境づくりを進めます。

大空町認定こども園を中心に子育て環境のさらなる充実化を図っていき、子育て家庭のニーズに

合わせこどもたちの居場所づくりや健全育成のため、放課後児童対策も推進していきます。

○高齢者福祉の推進

高齢者がいきいきと、その人らしく安心して暮らしていける環境づくりを図るため、適切な介護認定の実施や介護保険サービスの整備、医療介護従事者の確保対策の充実を図ります。また、生きがいをもって生活できるよう活発な交流を推進、高齢者や障がいのある方に対して、通院や買い物等での交通手段の確保や費用負担の軽減を図っていきます。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

資料1「事業計画」のとおり

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大空町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方にに基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

大空町における医療機関については、医科は公設民営の診療所が1施設、民間の病院が1施設で、歯科は民間の診療所が3施設あります。医師は学校医や医療・介護に関わる各種委員に就任され、住民の予防接種や健診等の健康管理など、地域医療の重要な役割を果たしています。

しかし、過疎化に伴う人口流出や医療制度の改変等により、経営は厳しい状況にあり、将来にわたり、安心して暮らせる地域社会の実現のために地域医療の安定確保を図ることが必要となっています。

近年は、かかりつけ医による身近な在宅医療、救急医療、回復期医療、終末期医療の推進など、医療機関の機能分担と関係機関相互の連携体制の整備が必要ですが、人口減少社会においては、広域的な視点により、機能を分担することが必要となります。また、保健や福祉と一体となった包括的な医療サービスの提供と質の高い医療従事者の確保が求められています。

(2) その対策

○医療体制の充実

地域の医療体制の充実のため、保健・医療・福祉サービス機能を維持し、医療機関への支援を行っていきます。医療従事者においても人材の確保に向けた取組を継続して行っていきます。また、地域医療の観点から、広域的な高度医療の確保に向けて取り組んでいきます。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

資料1「事業計画」のとおり

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大空町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方にに基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

幼児教育については、人格形成の基礎を培う大切な時期であることから、その成長や発達段階に即した適切な教育が肝要であり、幼児教育の果たす役割はますます重要なものになっています。

これまで町立幼稚園2園でその役割を果たしてきましたが、認定こども園に移行し、引き続き幼児期の充実を図っています。

義務教育については、生涯教育の視点に立ち、発達段階に応じて人間形成の基盤を培うため、一人一人の個性を最大限に伸ばし、心身ともにたくましく育つよう必要な資質や能力の育成が大切になっています。

大空町には、小学校2校、中学校2校があり、令和7年5月現在における児童生徒数は、小学生283人、中学生165人となっていますが、年々減少傾向が続いている現状となっています。

校舎、体育館などの学校施設については、地域開放に配慮しつつ、その整備を進めてきましたが、教育内容の変化や安心・安全の観点から、今後も校舎や校庭などの整備・充実を図る必要があります。

また、学習指導要領に基づき、各学校が恵まれた自然や優れた人材、教育施設など豊かな教育資源を十分に活用し、特色のある教育活動を展開できるよう教育環境を含めた諸条件の整備が必要となっています。

高等学校については、令和3年に町内にあった2つの高校を統合して新たに開校した北海道大空高等学校が、町立の全日制総合学科の高校として柔軟な教育を展開しています。総合学科の特性を活かし、生徒は自らの興味や進路に応じて科目を選択でき、個々の目標に沿った学びを目指しており、「飛行機人」の育成という理念のもと、主体性を育む教育を目指しています。

今後は、魅力ある高校づくりを進めるために、AIを活用した教育環境の提供や教育のDX化を推進、地域と連携した探究活動の実践、地域の課題を世界目線で考えられる多様な越境機会の提供など持続可能な教育環境の充実を図る必要があります。また、安心・安全の観点から、老朽化した校舎の改修などの整備・充実を図る必要があります。学びの還元や教育施設の利用など、住民にも開かれた学校づくりを進める必要があります。

通学の安全確保などのために、スクールバス運行を継続・充実させるとともに、地域内及び地域間バスとして有効活用を図っています。

また、公共交通機関利用における地域間格差の緩和策として、高校通学対策を実施しています。

社会教育は、生涯学習機会の創出や活動の場の提供などに努めてきましたが、住民の社会教育に対する期待やニーズはますます高まっています。

今後は、生涯学習推進の基本となる社会教育中期計画により、生涯各期における的確なニーズを踏まえた学習機会の提供や学びへの参加を促すきっかけづくり、さらには学校教育と社会教育が一体となって子供たちの教育に取り組み、地域の教育力を活用した社会教育を推進できる体制の整備が必要です。

また、交流機会の拡大や住民の自主活動の場の提供、コミュニティ活動、スポーツ・文化の振興が重要な要素となることから、その活動に資する集会施設や体育施設等の有効利用と関連施設の計画的な整備が必要となります。

(2) その対策

○学校教育の充実

次代を担う子どもたちが「生きる力」を身につけるために、確かな学力の定着に取り組むとともに、教育活動全体を通して道徳教育の充実を図り、一人一人に応じた体力の向上をめざした教育を推進します。

高校教育は、時代の変化や地域社会の要請を踏まえ、生徒の主体的な学びを育めるような学校経営の推進と教育環境の充実を図るとともに大空高等学校を地域振興の核として位置づけ、生徒が地域社会の一員として自覚できるように、地域全体でまちの創り手を育成していきます。

○スポーツの振興

社会体育施設の計画的な整備・充実を図るとともに、町民の生活スタイルの変化に対応した施設運営のあり方を促進していきます。

町民のスポーツ活動に対するニーズを把握し、各種町民スポーツ大会やスポーツ教室の開催など、生涯スポーツの普及・振興を図るとともに、スポーツ協会やスポーツ推進委員等と連携し、年齢や体力に応じた各種事業の充実を図ります。

○生涯学習の推進

生涯学習推進体制の強化を図り、時代の変化に応じた学習機会の創出及び交流の場づくりを推進します。また、地域の協力を得ながら、学校での社会教育活動を推進し、自立を促す体験活動の充実を図っていきます。

社会教育施設においては、適正に維持管理に努め施設の計画的な整備を図っていきます。

読書活動については、図書館活動の充実化や環境整備を行っていきます。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

資料1「事業計画」のとおり

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大空町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

大空町は、女満別・東藻琴両地域の市街地と22の農業集落からなっています。集落形態については、散居・散在型となっており、集落間では農業形態、人口などに地域差がみられますが、道路網整備を進め交通条件が向上したことや、地域集会施設などを整備してきているため、地域内・地域間のコミュニティが醸成されてきています。現状として、高齢化に対応した交通環境の充実、生活環境の整備が課題となってきます。

また、平成29年に東藻琴地域にオープンした、道の駅ノンキーランドひがしもことは、地域コミュニティの核として活用されています。

(2) その対策

○コミュニティ活動の促進

住民自治の根幹となる自治会運営活動の促進・向上を図り、自治会同士の交流、連携を深めていきます。

道の駅ノンキーランドひがしもことを地域コミュニティの核とし、活性化や住民生活の向上及び地域社会の維持・拡大を図るため、町民の企画・参加型イベント等を開催し活性化を図っていきます。

地域間でのコミュニティのさらなる向上のため、女満別地域・東藻琴地域間のアクセス道路の整

備を行います。

(3) 事業計画（令和8年度～12年度）

資料1「事業計画」のとおり

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大空町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

1.1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

大空町は、女満別地域が明治23年、東藻琴地域が明治39年より開拓の鍬が入れられ、先人によって築かれた文化や歴史は、町の新たな歴史と共にこれからも守り育て後世に引き継ぐことが肝要です。さらに先人の築いた文化遺産を保存し、郷土学習を推進することが必要です。

芸術文化は、豊かな人間性を養い、情操を高め生活に潤いをもたらすとともに、人生に喜びや生きがいを与えるものであり、地域に根ざした個性ある文化を築き上げるため、文化団体協議会、青少年育成協会と連携し創作発表など芸術文化活動への支援や指導者の養成などに努め、さらに、優れた芸術文化に接する機会をより提供していくことが必要です。

女満別地域には、元町遺跡に代表されるように多くの遺物が出土しています。その他にも、国の天然記念物に指定されている湿生植物群落があり、これらを管理・保存していくことも大きな役割です。

(2) その対策

○地域文化の継承と創造

郷土資料の調査・収集と保護・保存に努めるとともに資料を活用した事業を推進し、文化財・天然記念物などの保護や管理に努めます。

地域文化の継承を図るため郷土芸能保存団体や文化団体の支援に努めます。また、文化展・芸能祭開催などを通じた芸術文化活動の支援や芸術文化鑑賞機会を充実していきます。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

大空町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

1.2 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

大空町は、令和6年3月にゼロカーボンシティ宣言をいたしました。地球温暖化や資源の枯渇化などから再生可能エネルギーの利用促進、環境保全に対する取組が全国的に進められており、地方の果たす役割は重要となっています。

地球温暖化の原因の一つである温室効果ガス排出量を削減するためには、町民、事業者、行政が互いに協力して取り組むことが重要であり、温室効果ガスの発生抑制と、再生可能エネルギーの導入による環境にやさしいまちづくりの推進が必要です。

(2) その対策

本町の地域特性や関連計画を踏まえて、温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向け4つの基本方針を掲げるとともに、北海道の計画と連携・協働するため、本計画の基本方針と取組は北海道の方針・施策を参考としながら、本町の地域特性を踏まえた独自の取組も加えて推進していきます。

- ・再生可能エネルギーの導入推進
- ・機械・建物の省エネルギー化
- ・脱炭素交通の推進
- ・自然環境の保全

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

大空町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

1.3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現状と問題点

社会の情勢は、住民ニーズの個性化・多様化、少子高齢化、高度情報化、持続可能性を追求する環境調和型社会、グローバル化、地域主権、広域連携、地域間交流が進み、成熟した社会へと向かっています。

このような中で地域づくりを進めるためには、町民・企業・行政、産・学・官、自治体間などのパートナーシップが重要になります。お互いが情報を共有し、必要な連携策を講ずることにより地域の自立につながります。

世代や業種を越えた交流が、人づくり・人材の育成につながるため、それら機会の確保が課題となっています。

(2) その対策

人口減少、少子高齢化が進行している社会情勢のなか、地域づくりを進めていく中で企業・行政・産・学・官・自治体間での連携を含めパートナーシップが重要となっています。国が推進する定住自立圏構想に基づき、網走市と網走市大空町定住自立圏共生ビジョンを策定し、圏域全体の生活機能を確保し定住を促進につながるよう図っていきます。

事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住・定住推進事業	町	
	地域間交流	多世代交流複合施設整備事業	町	
2 産業の振興	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 観光又はレクリエーション	芝桜公園大規模改修事業	町	
		メルヘン観光交流センター整備事業	町	
	第1次産業	女満別東部高台2地区水利施設等保全高度化事業	北海道	
		女満別本郷2地区農地整備事業	北海道	
		農地耕作条件改善事業	町	
		農業水路長寿命化防災・減災事業	町	
		女満別南部2地区水利施設等保全高度化事業	北海道	
		畑作等促進整備事業	町	
		水利施設等保全高度化事業	町	
		農業構造改善センター整備事業	町	
		メルヘン公園整備事業	町	
		農村環境改善センター大規模改修事業	町	
		女満別湖南地区地域防災機能増進事業	北海道	
		東幹線本郷地区水利施設等保全高度化事業	北海道	
東藻琴北地区水利施設等保全高度化事業	北海道			
東藻琴中部地区水利施設等保全高度化事業	北海道			
東藻琴南地区水利施設等保全高度化事業	北海道			

		国営網走川中央地区かんがい排水事業	北海道	
	林業	林道整備事業	町	
	商工業・6次産業化	住宅リフォーム促進事業	町	
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	自治体情報システム整備事業	町	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 交通施設維持	開陽中央線道路整備事業	町	
		橋梁整備事業	町	
		女満別湖南昭和第2地区水利施設等保全高度化事業	北海道	
		除雪機械整備事業	町	
	公共交通	地域公共交通対策事業	町	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	女満別本町地区簡易水道整備事業	町	
		女満別高台地区簡易水道整備事業	町	
		東藻琴地区簡易水道整備事業	町	
		汚水管渠布設事業	町	
		雨水管渠布設事業	町	
		改築更新事業	町	
		合併処理浄化槽設置整備事業	町	
	環境	ごみ収集車整備事業	町	
		一般廃棄物広域中間処理施設整備事業	町	
		一般廃棄物焼却処理施設整備事業	町	
		一般廃棄物最終処分場廃止事業	町	
		一般廃棄物中間処理施設整備事業	町	
	防災・防犯	消防車両整備事業	網走地区 消防組合	

		全国瞬時警報システム整備事業	国・町	
	その他	公園整備・児童遊園地整備事業	町	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上、増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	障がい者支援拠点施設整備事業	町・ 大空町社会 福祉協議会	
		老人福祉センター大規模改修事業	町	
		福祉会施設整備事業	福祉会	
		福祉バス運行事業	町	
		福祉バス整備事業	町	
		高齢者等移動支援事業	町	
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 民間病院	網走厚生病院脳神経外科医療体制整備事業	町	
		女満別中央病院医療環境等充実事業	町	
	その他	東藻琴診療所施設整備事業	町	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	スクールバス運行事業	町	
		学校給食センター整備事業	町	
		学校施設環境整備事業	町	
	高等学校	大空高等学校大規模改修事業	町	
		大空高等学校体育館整備事業	町	
	生涯学習・スポーツ	大空町社会教育センター整備事業	町	
		武道館整備事業	町	
		伝承館整備事業	町	
		多目的運動広場整備事業	町	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	自治会活動支援事業	町	
		公民館整備事業	町	